

令和5年12月
第12回（定例）

香芝市教育委員会議案

目 次

承第10号	香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認 について	1
請願第2号	請願書の提出について	3

承第10号

香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について

香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取を次のとおり臨時に代理したので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成3年教育委員会規則第6号）第4条第2項により報告し、その承認を求める。

令和5年12月26日提出

香芝市教育委員会
教育長 小西友吉

臨時代理書

香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により香芝市長より意見を求められた令和5年12月第12回香芝市議会定例会に提出される次の議案については異議がないものとし、教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成3年教育委員会規則第6号）第4条第2項の規定により臨時に代理する。

令和5年12月13日

香芝市教育委員会

教育長 小西友吉

議案

- ・令和5年度一般会計補正予算（第8号）について

請願第2号

請願書の提出について

別紙のとおり請願書が提出されましたので、香芝市教育委員会請願等処理規則（平成19年11月30日 教育委員会規則第7号）第3条の規定により、報告いたします。

令和5年12月26日提出

香芝市教育委員会
教育長 小西友吉

令和5年 12月 8日

教育委員会

教育長 小西 友吉様

「香芝市望ましい学校環境検討委員会の委員選定」に関する請願書

請願者

住所

氏名

その他 857名



1. 請願の趣旨

「香芝市望ましい学校環境検討委員会の委員選定」に関して、市 PTA 協議会より3名の推薦と、4つの中学校区在住の市民からそれぞれ1名ずつ、推薦にて選定されることを要望します。

2. 請願の理由

令和5年3月、「香芝市学校施設の再編等に関する基本方針」が作成されました。その後、令和5年9月28日に香芝市条例第15号香芝市付属機関設置条例(平成25年条例第5号)の一部を改正する条例が交付され、これにより「香芝市望ましい学校環境検討委員会」が設置されることとなりました。

「香芝市学校施設の再編等に関する基本方針」に関して市民に対する説明会などは開かれておらず、市民の不安と混乱を招いています。そのような中、今般、「香芝市望ましい学校環境検討委員会」の委員選定に関して「その人数を15名以内とし、また、識見を有するもの、PTAの代表者、地域住民の代表者、教育関係者、その他教育委員会が必要と認める者」と定められました。統廃合に関わる校区から選定されるとは明記されておらず、教育委員会主導のまま委員が選定されれば、今後市民の不安と疑念が一層深まりかねません。

そこで、広く市民の声を取り上げてもらうために、「香芝市望ましい学校環境検討委員会」に選任される委員を市 PTA 協議会より3名の推薦と、4つの中学校区在住の市民からそれぞれ1名ずつ、推薦にて選定されることを要望します。

3. 請願項目

- 一、「香芝市望ましい学校環境検討委員会」に選任される委員を市 PTA 協議会の中から3名推薦にて決定することを求めます。
- 一、「香芝市望ましい学校環境検討委員会」に選任される委員を4つの中学校区在住の市民からそれぞれ1名ずつ、推薦にて選定されることを要望します。